

PCB 特別措置法に基づく廃棄物の保管等の届出の全国集計結果



環境省は 2004 年 3 月末時点のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の保管・使用状況をまとめました。この集計は事業者から都道府県に届け出されている PCB 廃棄物の保管数量と PCB が使用されている製品の使用状況を、高圧トランス、高圧コンデンサ、低圧トランス、低圧コンデンサ、柱上トランス、安定器、PCB、PCB を含む油、感圧複写紙（ノーカーボン紙）、ウエス、汚泥、その他の機器の 12 種類の区分ごとにまとめたものです。保管数量が前年同期比減少したのは、廃棄物 12 種類のうち PCB、感圧複写紙、汚泥の 3 種類です。使用数量では、集計 9 種類のうち高圧トランス、低圧トランス、PCB を含む油の 3 種類を除き、すべて減少しました。PCB 特別措置法の施行によってこれまで把握されていなかった事業者の PCB 廃棄物に対する状況把握が進み、使用から保管への切り替えが進展しているようです。

種類別状況をみると、高圧トランスの保管台数は前年度に比べ 21.1%増加、使用台数も 45.1%増加しています。高圧コンデンサについては保管台数が 4.5%増加したものの、使用台数は 7.3%減少しています。低圧トランスは、保管台数が 3.7%増、使用台数も約 3 倍に増加しました。低圧コンデンサは保管台数が 2.2%増加しましたが、使用台数は 3.4%減少しました。これは前年度調査で安定器として集計されたものの一部が、今回の調査で低圧コンデンサであることが判明したためです。

その他の廃棄物は、保管数量が増加し、使用数量が減少しています。今回の調査では、種類別の判定違いによる集計数値の修正があったことから、同省は都道府県に対して保管場所などの確実な把握を求めるとともに、引き続き PCB 廃棄物が適正に保管され、不適正な処理が行われないよう事業者徹底することを要請しています。

当社では多検体・短納期を可能とした絶縁油中の PCB を測定するシステムを確立しています。お気軽にご連絡ください。

資料：2005 年 1 月 24 日付 化学工業日報

2005 年 1 月 23 日付 EIC ネット

機器分析箇所 向江菜生

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 アスベスト・PCB等の化学分析 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 EU規制物質の化学分析 |

